



令和 7 年 8 月 26 日
午前 午後 8 時 53 分 受領

No. 1

議長	事務局長	係

令和 7 年 8 月 26 日

愛南町議会議長 吉田 茂生 殿

愛南町議会議員 石川 秀夫

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問の要旨	答弁を求める者
<p>1. 愛南町立小中学校の統廃合の進め方について</p> <p>令和4年6月29日に愛南町公立小中学校再編計画が策定され、令和9年度までに小学校6校（修正含む）、中学校2校の再編について協議を続ける事になっている。</p> <p>また、令和5年4月には、愛南町教育振興に関する大綱、まちづくりはひとづくりとして策定されている基本方針に一行目には「地域と共にある学校づくり」を推進し、子供の豊かな心の成長を支援すると謳われています。</p> <p>しかしながら、この計画にはない篠山小中学校の閉校については議会には急遽8月4日に全員協議会前にお知らせのみで、議会への正式な申し入れや協議する場も設けられず、議事録にも記録されない状況となっています。言い換えれば、執行部、教育長から議会へ正式な報告がなく手続きの瑕疵があると思う状況で8月4日プレスリリースされています。</p> <p>また、愛南町小中学校の再編計画が策定されているにも関わらず、8月21日の議会全員協議会で附属機関の設置条例の一部改正について9月補正事業費、33万6千円、令和8年度予算151万2千円を予定していると説明がありました。</p>	教育長

そこでお伺い致します。

- (1) 篠山小中学校は、愛南町から財源措置をしているにも関わらず議会に対して通知のみでなぜ協議の場を設けなかったのか？また令和7年度末で休校し令和8年度末閉校と決定した理由はなにか？
閉校に合わせて、行政財産を普通財産に令和9年度に変更する予定はあるのか？
- (2) 当時、中村教育長が諮問され答申を承け、まとめられた愛南町公立小中学校再編計画を令和9年度を目の前にして、あえて予算計上して新たに「愛南町の学校の未来検討委員会」は、委員公募も公開もしないということですが、「地域と共にある学校づくり」と乖離が発生すると予想されるが、どのような効果を期待しているか？

2. ふるさと納税の運用ルールとコンプライアンスについて

愛南町のふるさと納税も私が一般質問した令和3年当時には2億円でしたが、宮崎県の都農町をお手本に50億円を目指すべきだと昨日のように思いだします。

これも役場職員や関係機関、生産者の皆さんのたゆまぬ努力が実り、今や順調に30億円も目の前となっており愛南町の財政に大きな寄与されていることについて非常に感謝しております。

一方で、ふるさと納税をめぐる特定の地方自治体の拡大解釈による運用面での齟齬が総務省との間でトラブルも発生し、裁判にもなったケースも報道されています。

最近では、返礼品は地場産品に限ることになっておりますが、今年6月に発生した長野県須坂市の産地偽装が発覚し、2年間の寄附を受けられなかったと報道されて

町長

います。また、岡山県吉備中央町は、返礼品としていた米について生産者に奨励金を交付していたとして調達額の3割を超えるとして基準に違反し、両者とも2年間のふるさと納税の指定を総務省から指定取り消しを受けています。

愛南町が総務省のふるさと納税のガイドラインを遵守し善良な生産者を守るため、全国から愛南町のファンを増やし、寄附額50億円を目指す為にも運用ルール of 厳格化は必要だと思ひます。

そこでお伺ひします。

- (1) 愛南町が産地偽装を防ぐための運用ルール及び仕組みはあるか？また、調達額3割ルールを守るための運用方法と確認はどのようになっているか？
- (2) 運用ルールがあればそれを担保するための生産者への周知と検査等はどのようになつて運用されているか？